

9月定例市議会の 一般質問 3つのテーマで

以下、ひとつ目の質問事項については
質問と答弁の要旨を掲載。二つ目と三
つ目は質問要旨のみとし、答弁などは
右のQRコードからご覧ください。



1. 関東大震災下の朝鮮人・中国人 虐殺事件について市長に問う

質問 100年前の関東大震災に際して、軍隊、警察、自警団、一般市民によって朝鮮人6千数百人、中国人7百数十人が虐殺された。虐殺は流山市でも起きた。悲劇を二度と繰り返さないためには、事実に向き合い、謝罪の意を表明することが基本だ。市民は事実の調査と発掘、記録する努力を続けてきた。市当局は敬意を表し、連携や協力を行っていくべきではないか。

答弁 朝鮮人などが放火や井戸に毒を投げ入れたという流言飛語が広まり多くの方が虐殺された事は、歴史的な事実として認識しています。この教訓は長く後世に伝え、二度と同じことが起こらないように努めていくことが求められています。

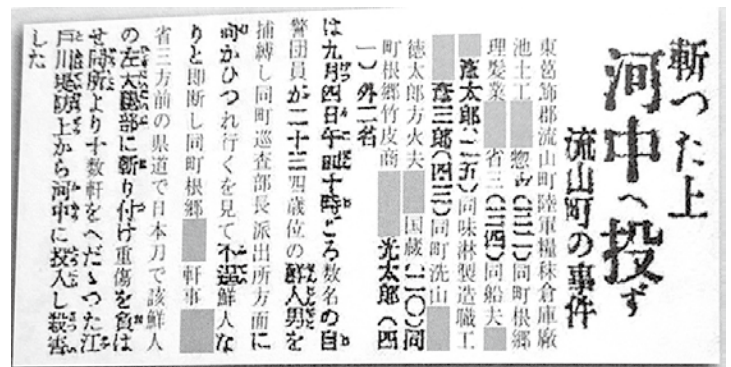
妊婦を含め9人の日本人が虐殺された「福田村事件」も非常に痛ましく、関東一円であった虐殺事件同様、決してあってはならない事です。

流山町での朝鮮人殺害事件は、市民が情報収集や取材、聞き取りを行うなど、記録の編纂に尽力をしていることに深く感謝します。

歴史事実を掘り起こし、集団ヒステリーの恐ろしさ、人権や命の大切さについて考える機会となり、非常に重要です。

市では、小・中学校での人権啓発を始め、人権講演会などで、人種差別のない世界に向け人権啓発活動を実施しています。

12月に人権擁護委員会や法務局、市民の協力を得ながら、虐殺事件をテーマに人権講演会



「東京日日新聞 房総版」1923年11月4日付

の開催を予定しています。

再質問 流言飛語の発信源は当時の政府と軍にある。内務省警保局が発した電信文がが府県知事、各郡役所、市町村役所を経由して、自警団などに伝えられ、虐殺を引き起こした。この事実を市長はどのように考えるか。

答弁 混乱の中、国が誤った情報を意図的に発信し、流布させたことは、歴史的な事実として認識しています。今後、国やマスコミの情報を冷静に見極め、私たち一人ひとりが、このようなことが二度と起こらないように、努めていかなければならないと考えます。

2. 気候変動と地球高温化の中での猛暑対策について問う

質問 ①過去に経験したことが無い猛暑日が多発しているが、市や市の関連職場での安全衛生対策はどのように行われているか。



②高齢者世帯におけるエアコンの普及状況は把握できているか。高齢者が猛暑の難から逃れることを支援する施策は行われているか。

③多くの自治体が「暑熱避難施設」（「クーリングシェルター」）を設置したが、流山市は検討はされたのか。設置にあたっては何が課題となると考えているか。

3. 市役所横の旧飛地山でのデータセンター建設計画について問う

質問 ①地域住民から起こされ裁判の第1審判決の要点のひとつは、土地の用途変更は住民の権利義務に具体的な変動を与えるものではない。もうひとつの要点は、開発行為の内容によっては、地域住民は開発許可の取り消しや執行停止の申し立てをすることが出来、土地の用途変更の違法性を問う事も可能というもの。市当局の理解もこの通りか。

②7月の流山市まちづくり委員会でも、開発事業者は開発計画を具体的に示さなかった。これでは地域住民との間で調停のしようもない。住民の意見、事業者の発言、委員長の発言はどのようなものであったのか。事業者が具体的な計画を示せないのは、開発計画自体が実現性を持っていないからではないか。

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2023年秋号
流山市議会
社民党

第3回
定例会
の報告

物価高騰からどう市民の暮らしを守るか

感染症対策の不備・マイナカード失策・軍拡のしわ寄せは許さない

●マイナカード、物価高騰 無策等々に市民は怒り心頭

マイナンバーカードの相次ぐトラブルや健康保険証廃止計画などで岸田政権の支持率は低迷。内閣改造でイメージ転換、衆院解散の時期を図りつつ、自分自身が来年の自民党総裁選での再選されることが最優先の国政運営です。しかし意に反して支持率は一向に上がりません。

物価高や低賃金などで苦しんでいる国民生活を改善するためではなく、自己保身を優先した改造でしかないことを国民は見抜きました。

●物価高騰対策の決め手は最低賃金 1500 円以上

物価高騰が止まりません。対策の決め手は大幅賃上げ＝時給 1500 円以上への引き上げ。そして少ない賃金へのさらなる追加収奪を本質とする消費税をゼロ%にすることです。

時給 1500 円以上では中小零細企業はやっていけない？ 内部留保を516兆円も溜め込むほどの利益を上げている大企業からしっかりと税を取り、働く人々に還元すればよいだけです。

●消費税ゼロに、社会保障 は大企業への応分の課税で

消費税ゼロでは社会保障が崩壊する？ いいえ、消費税はもともと社会保障のための税でありませんでした。社会保障は、利用者の窓口負担増、保険料引き上げ、いずれ税金で返済しなければならない国債発行など国民の負担増で支えられてき



阿部治正は市政の報告、国政の問題点などを市内の各駅頭に立って訴えています

たのです。

大企業減税の補填、無駄と浪費が多いばかりか自民党の集票マシン培養の公共事業などに注ぎ込まれてきた消費税はゼロにし、社会保障の財源は儲けを上げている大企業などへに応分の負担を求め、累進課税の強化などで賄うべきです。

●軍拡大增税、汚染水放出、暮らし破壊ストップ

阿部治正は、地域から岸田政権の軍備拡大とそのための増税に反対します。5年間で43兆円の大軍拡計画をストップさせ、国民生活改善に向けさせます。

強大な軍事力は、国民の安全を守るどころか、他国民に対する尊大な姿勢や奢（おご）りを、そして軍事力行使の誘惑を生み出します。それはイスラエルが建国以来行ってきた、パレスチナ人への迫害、土地や家屋の取り上げと追放、暴力行使や大量殺戮が何を生み出したかを見れば明らかです。

軍事的緊張を高め、戦争を招き寄せる軍備の拡張競争に、きっぱりとNO！の声を上げていきます。

暮らしと命が最優先 物価対策、感染症対策怠るな

2022年度
決算に反対



全文は上の
QRコードから

第3回定例会市議会（9月31日～10月3日）の最終日に2022年度の事業全体を総括する「2022年度一般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。大きな政策課題に即して要旨をご紹介します。

●母子健康事業などは前進、プールなどの利用条件は公平に

防災・防犯などの事業は評価します。また母子健康事業始めとする事業、生涯学習、図書・博物館などの施策は支持できます。

しかし、東部市民プールの廃止や、その後行われた市民プールが有料という中での東小学校のプールの無料開放という措置については、そこに至る経緯について市民との間のコミュニケーションが欠けていたことを指摘せざるを得ません。

●住民の足の確保は行き詰まり、総合的な見直しを

ぐりーんバスの利便性向上、民間バスの運行をめぐる事業者との協議などは、大きな課題を抱えたままです。営利目的の民間企業には限界があるからこそ行政が支援するコミュニティバスなどに存在意義があります。流山市は、いま、路線バスとコミュニティバスを基本としつつ、それ以外の様々な移動



手段、福祉タクシー、オンデマンドピークルなどを含めて、地域の生活交通ネットワークの確保策を打ち出すべき時です。

●旧飛地山跡地へのデータセンター建設計画は無理筋

市役所横の旧飛地山の跡地におけるデータセンター建設計画は、土地の住宅地から商業地への用途変更において、そしてその後の街づくり委員会における調停の中で、市民との大きな対立を生じさせ、長引く裁判闘争さえ招きかねない状態となっています。

また市が数年前から押し進めている、市営住宅の民間借り上げ方式も、私がもう何年も前に指摘

したように、長期的に見れば市にとってはデメリットが多い施策です。短期的に見ればあたかも市にメリットがあるように見えますが、長期的には自治体負担が増える方式である事实は、国土交通省でさえ、隠してはいません。



●旧割烹新川屋の保存計画、流山ツーリズムデザインは見直しを

まちづくりは「早い段階からの共同参画が重要だ」と市長は答弁しましたが、まったく逆の事が行われてきました。流山ツーリズムデザインの事業計画が、何年も前から議会で厳しく指摘され続けながら、未だに明確にされないという驚くべき状態です。

利根運河沿いの旧割烹新川屋本館は、2020年に市が購入し、利根運河地域の観光の拠点として整備・活用していくことを決めましたが、保存のためには5億円の経費が掛かることが明らかになりました。いくら貴重な文化財保存のためだとは言っても、今の流山市には担いきれない重荷であることは明白です。

●「多様性尊重条例」は実現、生活保護行政の国追随は汚点

高齢者福祉、ふれあいの家事業、4課の連携事業などでは、担当部局の頑張りもあって、積極的な事業が展開されまし。また共生社会づくりでは、遅滞や紆余曲折はありましたが、「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」の制定にたどり着くことが出来ました。

しかし生活保護行政では、2013年以降の



良好な自然環境・住環境、便利で安全な流山市を

扶助基準切り下げが、生活保護受給者に強い生活の困難は継続されたままで、それを相殺するための施策はなし。生活保護受給者が生活と権利を守るために起こした訴訟に対して、流山市は国と一緒に生活扶助切り下げは正当だったと主張をし続けていますが、これは絶対に許されないことです。

●児童虐待などの相談件数の激増に対する人員体制の拡充を

子ども・子育て、妊娠・出産・子育て支援などの施策で積極的な取り組みが行われてきています。

しかし、児童虐待防止や障がい者への相談支援や、いじめ問題への取り組みなどでは、相談件数の増大に対して人員の確保が十分になされず、職員が疲弊。複雑で専門的な業務に対応できる人材が容易には見つからないという難しさもありますが、だからこそ行政資源の集中が必要です。

教育については、水泳授業の民間スイミングスクールなどへの委託は、問題ありと指摘します。施設の老朽化や維持管理費用の問題、教員の負担軽減などを理由に行われていますが、民間スイミングスクールの経営自体も必ずしも安定的なものと言えず、キャパシティにも限界があります。何よりも、公教育の体育授業に求められている課題を、民間任せにすることには違和感を感じます。公立学校のプール施設の集約化、教職員の人員確保など、その前にやる必要があるはず。

●安上がり委託では市民サービスも労働者の生活も守れません



流山市にはかつて、「安上がり委託の追求」という強い傾向がありました。その結果が歴然と現れたのが、クリーンセンターの運営管理の委託を受けた事業者が、当時最新鋭の炉のひとつを壊して、たった5日間で撤退した事件でした。それを教訓にして、流山市は「安上がり委託」は、結局高くつくのを思い知り、一定の反省をしたはず。

しかし現在、ゴミや廃棄物の収集運搬事業で不祥事が起きています。児童福祉の現場や図書館などで



も委託職場の労働者の低賃金は相変わらずです。

「民間でできることは民間に」と市長は言いますが、そもそも民間委託が波及した背景を考えるべきです。1970年から80年代にかけて、最初は鉄道、電信電話、郵便などにおいて、続いて90年代に入ると自治体事業の、とりわけエッセンシャルワークの部門にまで進出し始めました。

背景には、民間企業の利潤率が大きく低下をし始めた事実があります。日本の企業はかつてのような大きな利潤が上げられない、企業として成り立つだけの利潤も得にくいという事情が、多くの企業を襲い始めたのです。

自治体のエッセンシャルワークの分野に民営化や民間委託が急速に広まったのは、そういう時期でした。しかし公営事業は、もともとが民間では採算が取れないからこそ、公営事業として組織されてきました。そこで企業として成り立つ利潤を上げようとするならば、求められるのは徹底した人件費の削減です。餌食となったのが、とりわけ介護や保育やごみ収集運搬などの分野でした。

市民サービスの質はどうなるのか、子どもたちの育ちに与える影響は大丈夫なのか、高齢者のクオリティオブライフに及ぼす影響はどうなのか、それらによる長期的な影響はどうなのかを考えれば、民間は素晴らしいとは言えないはずなのです。

市当局に求められていることは、市と良心的な事業者と委託職場で働く人々が協力をして、ブラックな企業を寄せ付けず、市と市民に不利益をもたらさない仕組みをしっかりと作っていくことです。

●委託、会計年度任用、正規職員全ての労働条件改善がまちを活性化

問題は委託だけではありません。市の正規職員がかかわる分野でも、人員が十分に確保されていないために起きている問題が深刻化しています。児童虐待など子育てや福祉における困難ケースの増大の中で、業務に当たる職員の数が圧倒的に不足し、職員のメンタル面に深刻な影響が及んでいます。会計年度任用職員も、正規職員と同じ仕事を行っていても、時給換算で大きな開きがあります。一時金、休暇などでも差別が残っており、これを多様な働き方、働く人々自身が求めた結果だという事は間違いです。

以上を指摘し、反対討論と致します。

